

Ｊアラートによる 全国一斉情報伝達試験のお知らせ

日 時
〔全国一斉情報伝達試験〕

8月26日(水) 午前11時ごろ

内 容

防災行政無線の試験放送

防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、最大音量で放送されますのでご注意ください。

気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を延期・中止することがあります。

この試験は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート※）を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

☎総務課 消防防災班 ☎ 0820-74-1000

民生委員児童委員の活動紹介 (大島地区協議会)

5月15日から6月30日にかけて、令和8年度高齢者保健福祉実態調査を実施しました。

これは、民生委員がお宅に訪問し、保健福祉サービスの利用状況などを調査しサービス向上のための基礎資料とするものです。併せて、非常時の連絡先やかかりつけ医療機関の確認のほか、緊急通報装置（サスケ）の利用方法など、いろいろな相談事もお伺いしました。



▲訪問時の様子

☎福祉課 民生福祉班 ☎ 0820-77-5505

周防大島町離島高校生修学支援費 補助金のお知らせ

山口県内の高等学校等に在学する笠佐島、前島、浮島および情島（大島四島）の生徒の通学費や住居費を生徒の保護者を対象に補助する制度があります。

応募資格

山口県内の高等学校等に在学している生徒のうち次のいずれかに該当する生徒の保護者で、大島四島に住所を有し、町税等滞納をしていない人。

- ・大島四島に住民票を有する生徒
- ・大島四島に住民票を有するが、通学のために実際に大島四島以外の山口県内に居住する生徒
- ・通学のために大島四島から大島四島以外の山口県内に転出した生徒

給付内容

- ・大島四島から通学を行う生徒の場合は、定期航路に係る通学定期券購入費の全額または通信制通学日数分の定期航路に係る旅客券購入費の全額

- ・大島四島以外から通学を行う生徒の場合は、住居費（修繕その他の住居の維持に関する経費を除く）
- ・生徒一人当たりの補助金額は、上限年額15万円
- ・補助対象期間は、高等学校等の第1学年から第3学年まで在学中の3年間

申請手続き

交付申請書類等を政策企画課まで提出いただく必要があります。

申請方法、必要な書類など、詳細はお問い合わせください。

申請期限

申請は、上半期・下半期の年2回あり、期限があります。

- ・上半期 10月5日(月) 午後5時まで
- ・下半期 令和9年3月5日(金) 午後5時まで

問い合わせ

政策企画課 地域振興班
☎ 0820 (74) 1007